

考えよう！集まろう！声を上げよう！

集団的 自衛権にNO!

10.26

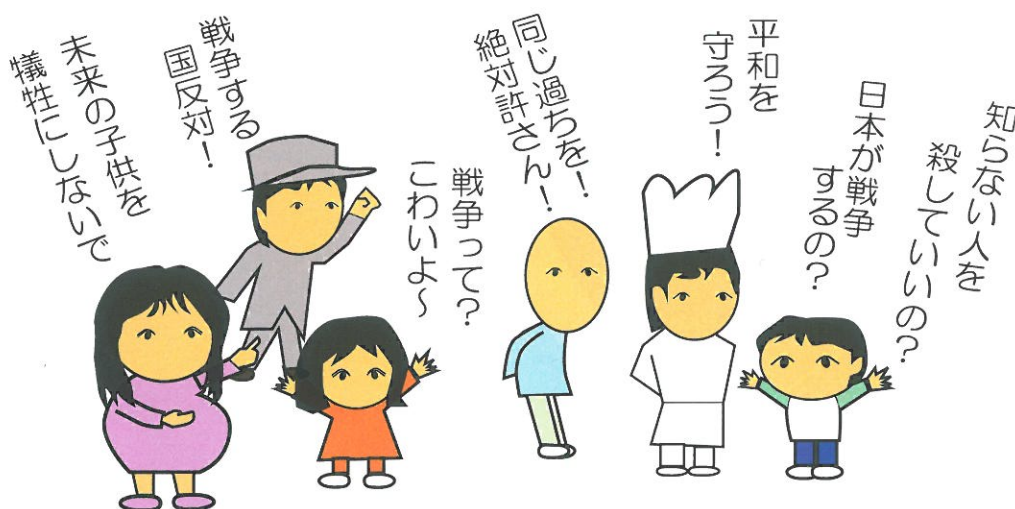
14:00~15:00

会場：横浜公園

(市庁舎側)
(日)

かながわ大集会

集会後、デモ行進をします。



主催：神奈川労働弁護団 / 社会文化法律センター神奈川支部 / 自由法曹団神奈川支部

青年法律家協会弁学会神奈川支部

後援：横浜弁護士会

問い合わせ：神奈川総合法律事務所 045-222-4401 (福田)

横浜合同法律事務所 045-651-2431 (関守)

7月1日、政府は、集団的自衛権の行使などを容認する閣議決定を行いました。

集団的自衛権の行使を容認することは、憲法9条に反します。

政府が閣議決定で集団的自衛権の行使を容認することは、憲法が、国の最高法規であって、政府もまた憲法の縛りの下にあるという立憲主義にも反します。

政府は、集団的自衛権の行使などを可能にするために、来年度の通常国会で、自衛隊法などの個別法の改正を行おうとしています。

私たちは、法律家として、憲法に違反するこれらの法改正等を認めることはできません。

日本は再び戦争をする国になるのか。

それとも、世界に先がけて戦争を放棄した憲法9条を守り、戦争以外の方法で、平和を維持する努力を続けるのか。

私たちは、今、岐路に立たされています。

この問題を、県民の皆さんと、共に考え、そして、反対の声を上げていきたいと思います。

ぜひ多くの皆さんの参加をお願いいたします。

